

特定健康診査・特定保健指導

動 向

日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にものぼると推計されている。生活習慣病は、一人一人が、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより予防可能である。医療制度改革において平成20年4月から始まっている、生活習慣病予防のための特定健康診査の実施数は被保険者で118,427人。被扶養者で3,682人であった。また、契約体系別でみると個別契約が115,154人、集合契約が6,955人、総人数は122,109人であり、26年度より1,413人の増加であった。特定保健指導については33団体と契約し、動機付け支援161人、積極的支援288人、計449人を実施した。当協会では保健指導サービスの品質管理に関する方針を定め、高質なサービスの提供を目指している。

特定健康診査

対応

平成20年度から実施されている特定健康診査は、労働安全衛生法に基づく一般健康診断とは異なるため、特に以下の点について対応を行っている。

① 受診票

約8割が労働安全衛生法に基づく一般健康診断とあわせて実施されるため、両方の健診に対応できる受診票を作成、この際、特定健診対象者のみに、定められた標準的な質問項目が出力される。

② 結果通知書

一般健康診断とあわせて実施する受診者に対し、共通の個人結果通知書を作成し、特定健診受診者には診断等の欄に、特定健診実施に当たってのインフォメーションコメントを出力、裏面には特定健康診査の説明を印刷。また、特定健康診査の結果に必須の「メタボリックシンドローム判定」を出力し、要望に応じて「特定保健指導階層化レベル」の出力も可能である。

実施7年度目までの結果

総実施件数は122,109件（前年度120,696件）とやや増、一般健康診断との併用が多いことから、94.3%（同94.4%）が各医療保険者との個別契約で、残りの5.7%が集合契約であった。このうち全国健康保険協会が17.2%、組合健康保険が78.3%、国民健康保険が4.5%で、受診者のうち被保険者が97.0%、被扶養者が3.0%であった（表1～4）。

メタボリックシンドローム判定では該当が男性では18.1%（同18.5%）、女性は3.7%（同3.7%）とやや減少、非該当も男性で67.4%（同66.5%）、女性は92.7%（同約92.4%）で、男女ともやや増加した（表5）。

保健指導の階層化では積極的支援が男性15.5%（前年度16.1%）とやや減少し、女性は昨年度とほ

ぼかわらず3.0%（同3.1%）が該当者であった。動機づけ支援は男性が8.3%、女性が6.1%、情報提供は男性が76.2%、女性が90.9%であった（表6）。

特定保健指導

平成20年度から特定保健指導が始まり、当会では初年度から事業を実施し、8年が経過した。

当会を対象者の9割以上が労働者であるため、労働者の所属している事業場と医療保険者両者の生活習慣病予防に寄与できるよう、産業看護職の視点から連携している。

また、保健指導品質管理システムを導入し、委員会を設置し毎年内部監査を行い、保健指導に関する方針、体制、プログラム、渉外、契約、教育、評価、広報など運営全体の質の管理に努めている。

1 実施状況

実施数は初回面接が449人で、内訳は、積極的支援288人、動機づけ支援161人であった。

健康保険組合や事業場を保健師が担当し、新規渉外時には、各団体の特徴にあった保健計画を提案している。その後も年度毎に、実施報告と次年度の計画について評価する場を設け、保健指導を通して各団体の健康増進が促進するよう協議している。

特に、特定保健指導が事業場の健康診断事後指導や健康づくりに効果的につながり、健康保険組合の事業に留まらないよう配慮している。

また、巡回健診や人間ドックなど健康診断時に面接による情報提供の実施や、対象者への参加勧奨、動機づけ支援初回面接を実施している団体もある。この方法は、毎年繰り返し行動変容ステージに合った支援をすることで、生活習慣改善につながると考えている。

2 評価

途中終了せず評価まで終了した者は、動機づけ支援、積極的支援ともに95%以上となっている。体重、腹囲の減少率は、表に示した。体重3kg以上減量者は、動機づけ支援15.7%、積極的支援14.8%であった。また、参加者へのアンケートによる保健指導満足度は動機づけ支援、積極的支援とも80%を超えている。

3 今後の課題

国は、平成30年から35年までの第三期特定健康診査等実施計画期間において、事業主健診との整合性や特定保健指導対象者の選定基準等を示した。また、特定保健指導の実施率が開始当初よりも上昇しメタボ該当者・予備軍が減少したことを報告している。それらの動向や内容を踏まえて、特定保健指導を継続し、顧客の要望に応えたいと考えているが、当会の運営上保健師のマンパワー不足があり、十分対応できないことが大きな課題となっている。

関係の集計表は116頁に掲載